吸収合併に係る事前開示書面

ウェルネオシュガー株式会社

吸収合併に係る事前開示事項 (会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

東京都中央区日本橋小網町14番1号 ウェルネオシュガー株式会社 代表取締役社長 山本 貢司

当社、日新製糖株式会社(以下「日新製糖」といいます。)および伊藤忠製糖株式会社(以下「伊藤忠製糖」といいます。)は、2024年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、日新製糖および伊藤忠製糖を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことといたしました。

本合併について、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 合併契約の内容

本合併に係る合併契約の内容は、別紙Ⅰのとおりです。

2. 本合併の対価及び割当の相当性に関する事項

当社は、本合併に際して対価の交付は行わず、また本合併により当社の資本金及び準備金は増加いたしません。当社は日新製糖および伊藤忠製糖の発行済株式全てを所有しているため、かかる取扱いが相当であると判断しております。

- 3. 吸収合併消滅会社の新株予約権者に対して交付する対価の定めの相当性に関する事項 日新製糖および伊藤忠製糖は新株予約権を発行しておりません。
- 4. 吸収合併消滅会社に関する事項
- (1)計算書類等の内容

日新製糖の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙Ⅱのとおりであり、伊藤忠製糖の最終事業年度に係る計算書類等は別紙Ⅲのとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

日新製糖および伊藤忠製糖において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社 財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 該当事項はありません。

- 6. 効力発生日後における当社の債務の履行の見込みに関する事項 本合併の効力発生時点における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後における当社の収益状況について、債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されておりません。従って、本合併の効力発生日後における当社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。
- 7. 本書面の備置開始以降に上記事項に変更が生じた場合は、当該変更後の事項を直ちに本書面に追加します。

以上

合併契約書

ウェルネオシュガー株式会社(以下「甲」という。)、日新製糖株式会社(以下「乙」という。)、および伊藤忠製糖株式会社(以下「丙」という。)は、以下のとおり合併契約を締結する。

第1条(合併の方法)

甲、乙および丙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙およ び丙を吸収合併消滅会社とする合併(以下「本合併」という。)を行う。

第2条(商号および住所)

吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は次のとおりである。

(甲) 吸収合併存続会社

商号 ウェルネオシュガー株式会社

住所 東京都中央区日本橋小網町14番1号

(乙) 吸収合併消滅会社

商号 日新製糖株式会社

住所 東京都中央区日本橋小網町14番1号

(丙) 吸収合併消滅会社

商号 伊藤忠製糖株式会社

住所 愛知県碧南市玉津浦町3番地

第3条(効力発生日)

本合併が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2024年10月1日とする。 但し、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲、乙および丙が協議のうえ、これを変 更することができる。

第4条(本合併に際して交付する金銭等)

甲は、乙および丙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、乙およ び丙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

第5条(資本金および準備金の額に関する事項)

本合併に際して甲の資本金および準備金の額は増加しない。

第6条(合併承認決議)

- 1 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において、本契約の承認および本合併に 必要な事項に関する決議を行うことを要する。
- 2 乙および丙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

第7条(会社財産の引継ぎ)

甲は、効力発生日において、乙および丙の従業員全員、資産負債ならびにこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

第8条 (会社財産の管理等)

甲、乙および丙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの事業を執行するものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ契約当事者間で協議の上、これを実行する。

第9条(合併条件の変更および本契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、契約当事者の資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、契約当事者間で協議の上、合併の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条(協議事項)

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲、 乙および丙が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、各自が記名押印の上、甲が原本を保有し、乙 および丙はその写しを各1通保有する。

2024年5月24日

- 甲 東京都中央区日本橋小網町14番1号 ウェルネオシュガー株式会社 代表取締役社長 山本 貢司
- 乙 東京都中央区日本橋小網町14番1号 日新製糖株式会社 代表取締役社長 仲野 真司
- 丙 愛知県碧南市玉津浦町3番地 伊藤忠製糖株式会社 代表取締役社長 山本 貢司

別紙Ⅱ

第 1 期 事 業 報 告

自 2022年10月3日

至 2023年3月31日

日新製糖株式会社

事業報告

自 2022年 10月 3日 至 2023年 3月31日

1. 会社の状況に関する重要な事項

当社は、旧日新製糖株式会社と伊藤忠製糖株式会社の経営統合にかかる分割準備会社として、2022年10月3日に設立されました。その後、2023年1月1日に旧日新製糖グループ経営管理事業等を除く一切の事業に関する権利義務等を承継し、商号を「日新製糖株式会社」に変更しました。

主な事業としては、砂糖の製造および砂糖・その他食品の仕入・販売を行っております。 以下の経営成績等については、第 1 期事業年度(2022 年 10 月 3 日~2023 年 3 月 31 日 の成果を記載していますが、定性的な情報については、2022 年 4 月 1 日~2023 年 3 月 31 日 の状況を記載しています。

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国の経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢の緊迫化による資源価格上昇や、日米金利差拡大を背景とした円安等の影響による物価上昇等、景気のマイナス要因が多くみられました。一方で、同感染症が一服したことによる人流の増加や、インバウンド需要の増加もみられ、景気は緩やかに持ち直している傾向にあります。全国旅行支援や物価高対策等が継続的に行われていることから、引き続き景気回復が期待されますが、金利上昇による世界経済の減速、資源価格上昇や円安による物価上昇等により先行きは不透明な状況です。

海外原糖市況につきましては、1ポンド当たり 19.42 セントで始まり、主要生産国であるブラジルで国内ガソリン価格の引き下げや燃料減税により、エタノールよりも砂糖生産にシフトするとの思惑から8月初旬に今期安値となる17.20 セントまで下落しました。11月以降は欧州のビート減産懸念に加え、インド・タイなど北半球の生産国において生産見通しの下方修正が続き、需給逼迫を意識した投機的な買いを背景に値が上がり、3月末には今期高値となる22.36 セントまで値を上げて、22.25 セントにて当期を終了しました。

海外原糖市況 (ニューヨーク市場粗糖先物相場 (当限))

		日付	セント/ポンド	円/kg	為替 (円/ドル)
始	値	2022年4月1日	19. 42	52.75	123. 20
高	値	2023年3月31日	22.36	66. 32	134. 53
安	値	2022年8月1日	17. 20	50.78	133. 91
終	値	2023年3月31日	22. 25	65.99	134. 53

(注) 1 ポンドは約 0.4536 kg として換算し、為替は当日の三菱UFJ銀行直物為替公表TTSによっています。

一方、国内精糖市況(日本経済新聞掲載、東京)につきましては上白糖 1 kg 当たり 204 円 ~205 円で始まり、海外原糖市況の高騰を受け、8 月初旬に 12 円、2 月中旬にも 11 円~12 円と合計 23 円~24 円上昇し、227 円~229 円で当期を終了しました。

このような状況のもと、主力の砂糖につきましては、新しい生活様式の定着等により、製菓・製パン販売等が回復し、全国旅行支援策等による人流の増加によって土産菓子、外食関係で回復がみられたことにより、業務用製品が増加しました。家庭用製品は伸び悩みましたが、独自製品のきび砂糖の出荷は好調に推移しました。一方で、利益面においては海外原糖市況の高騰を受けた原料調達コストおよびエネルギーコスト等の上昇の影響を受けています。

(2) 財産および損益の状況

区分	第1期 (自 2022.10.3 至 2023.3.31) (当事業年度)
売上高 (百万円)	10, 238
当期純利益 (百万円)	52
1株当たり当期純利益(円)	525, 180
純資産 (百万円)	29, 531
総資産 (百万円)	34, 339

(3) 重要な親会社の状況

当社の親会社はウェルネオシュガー株式会社であり、純粋持株会社として当社の経営管理 事業および資産管理事業を行っています。当社の株式 100 株をすべて保有しています(出資 比率 100%)。

(4) 会社が対処すべき課題

国内砂糖消費量は、コロナ禍による落ち込みからは徐々に回復しつつあり、依然として新型コロナウイルス感染症への警戒感は続くものの、その影響は落ち着きを見せはじめ、インバウンド需要の回復も見込まれます。その一方で、海外原糖市況は主要生産国における減産等の影響に投機資金の動きも加わる先行きの見通しにくい環境にあり、また地政学的リスクや円安にともなう国内物価上昇の傾向から消費購買意欲の低下が懸念されるなど、今後も不透明かつ厳しい市場環境が見込まれます。当社としては、消費者の皆様に対して、生活必需品である安全・安心な砂糖を安定的に供給することで社会的責任を果たしていくことを最優先に取り組みながら、採算性を重視したオペレーションに努め、今般の経営統合によるシナジー効果を早期に発揮し、生産から販売までの最適化や、きび砂糖をはじめとする高付加価値品販売の推進を軸とする商品力・販売力の強化を図ることにより、業績の向上を目指してまいります。

その他食品事業におきましては、機能性素材分野を当社の重点領域と位置づけ、カップオリゴ (ガラクトオリゴ糖) などの腸内環境の改善に資する機能性甘味料素材の販売拡大を目指すほか、オーラルケア分野での効果が期待される当社独自のサイクロデキストランなどの機能性素材については、産学連携の研究開発と需要の更なる深掘りを進めてまいります。

- (5) 主要な事業内容(2023年3月31日現在) 砂糖その他食品の製造販売
- (6) 主要な事業所(2023年3月31日現在) 本社(東京都中央区) 仙台営業所(宮城県仙台市青葉区) 千葉物流センター(千葉県千葉市美浜区) 千葉工場(千葉県千葉市美浜区) 名古屋営業所(愛知県名古屋市中村区) 西部営業部(大阪府大阪市城東区) 今福工場(大阪府大阪市城東区) 広島営業所(広島県広島市東区)
- (7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

福岡営業所(福岡県福岡市博多区)

従業員数259 名平均年齢43.8 歳平均勤続年数19.0 年

沖縄ラボ (沖縄県うるま市)

- 2. 株式に関する事項 (2023年3月31日現在)
- (1) 発行可能株式総数

100 株

(2) 発行済株式総数

100 株

(3) 当事業年度末の株主数

1名

(4) 大株主

ウェルネオシュガー株式会社

- 3. 会社役員に関する事項 (2023年3月31日現在)
- (1) 取締役の状況

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	樋口 洋一	ウェルネオシュガー㈱ 代表取締役会長
代表取締役社長 C00	大久保 亮	ウェルネオシュガー㈱ 取締役 専務執行役員
取 締 役	三枝 恵	営業本部長
常 勤 監 査 役	西本 靖文	

(2) 執行役員の状況

会社における地位 氏				地位	1/	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執	行	役	員	社	長	大久保 亮	ウェルネオシュガー㈱ 取締役 専務執行役員
専	務	執	行	役	員	森永 剛司	㈱日新ウエルネス代表取締役社長
専	務	執	行	役	員	飯塚 裕之	総務部・エンジニアリング部担当
常	務	執	行	役	員	砂坂 静則	生産本部長
常	務	執	行	役	員	柴田 弥	人事部担当、生産本部今福工場管理部長

常	務 執	行 役	員	山口 康雄	総合企画部担当
執	行	役	員	佐々木 洋治	新東日本製糖㈱代表取締役社長
執	行	役	員	中村 泰之	品質保証部・お客様相談室担当、商品開発部長
執	行	役	員	飯倉 聡	ツキオカフィルム製薬㈱代表取締役社長
執	行	役	員	三枝 恵	営業本部長
執	行	役	員	小川 人嗣	生産本部今福工場長兼工務部長
執	行	役	員	大場 健司	財務部担当

⁽注) 2023年4月1日付で、仲野真司が顧問に就任しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

付属明細書

取締役および監査役の兼務の状況の明細

事業報告3ページに記載されているとおりであります。

第1期 計算書類

自 2022年10月3日

至 2023年3月31日

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

日新製糖株式会社

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の	部	負債の音	ß
流動資産	13,845	流動負債	3,941
現金及び預金	2,463	買 掛 金	2,493
売 掛 金	3,894	リース債務	14
商品及び製品	4,441	未 払 金	173
仕 掛 品	597	未 払 費 用	946
原材料及び貯蔵品	2,194	未払法人税等	20
前 払 費 用	132	賞 与 引 当 金	233
そ の 他	120	そ の 他	60
固定資産	20,494	固定負債	865
有形固定資産	2,042	繰 延 税 金 負 債	760
建物	77	資 産 除 去 債 務	77
構築物	88	そ の 他	27
機械及び装置	1,516		
車 両 運 搬 具	1		
工具器具備品	216	負債合計	4,807
リース資産	17	純 資 産 の	部
建設仮勘定	123	株主資本	28,427
		資本金	100
無形固定資産	426	資本剰余金	22,593
ソフトウェア	117	その他資本剰余金	22,593
のれん	292	利益剰余金	5,733
そ の 他	15	その他利益剰余金	5,733
		繰越利益剰余金	5,733
投資その他の資産	18,025	評価•換算差額等	1,104
投資有価証券	3,583	その他有価証券評価差額金	1,095
関係会社株式	13,145	繰延ヘッジ損益	9
前払年金費用	1,070		
その他	236		
貸 倒 引 当 金	△ 9		
		純資産合計	29,531
資産合計	34,339	負債純資産合計	34,339

<u>損 益 計 算 書</u> 自 2022年10月 3日

至 2023年3月31日

日新製糖株式会社

(単位:百万円)

	カカーハン						(単位:日刀口/
	科	· 目				金	額
売		上		高			10,238
売	上	<u>.</u>	原	価			8,741
	売	上	総	利	益		1,496
販売	も 費 及	. び —	般 管	理 費			1,403
	営	業	利		益		92
営	業	外	収	益			
	受	取	利		息	0	
	受	取	配	当	金	31	
	そ		\mathcal{O}		他	7	38
営	業	外	費	用			
	支	払	利		息	0	
	そ		\mathcal{O}		他	1	1
	経	常	利		益		130
特	別	J	利	益			
	投 資	有 価	証 券	売 却	益	2	2
特	別	J	損	失			
	固定	資	産除	却	損	4	4
	税引	前当	当期 ;	純 利	益		127
	法人和	 兑、住 E	民税及	び事業	美税	20	
	法人	、税	等 調	整	額	54	75
	当	期	純	利	益		52

株主資本等変動計算書 自 2022年10月3日

至 2023年3月31日

日新製糖株式会社

(単位:百万円)

131 47 (42) [A]			株主	資 本				評価•換	算差額等		(+4:47)
			資本剰余金		利益 剰余金	株主資本	その他				純資産
	資本金	資本	その他 資 本	資 本 剰余金	その他利益 剰余金	合 計	有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	合計	合計
		準備金	剰余金	合 計	繰越利益 剰余金	ī					
当期首残高	_	ı	-	1	1	ı	ı	1	1	1	1
当期変動額	_	ı	_	-	-	ı	ı	1	1	ı	ı
新株の発行	100	-	-	-	-	100	-	-	-	-	100
吸収分割による増加	_	-	22,593	22,593	5,681	28,274	1,049	△ 15	-	1,034	29,309
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	52	52	-	-	-	-	52
自己株式の取得	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	_	-	_	-	_	-	_	_	_	_	-
株主資本以外の 項目当期変動額	_	-	_	-	_	-	45	24	-	70	70
当期変動額合計	100	-	22,593	22,593	5,733	28,427	1,095	9	_	1,104	29,531
当期末残高	100	-	22,593	22,593	5,733	28,427	1,095	9	_	1,104	29,531

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
- (1) 有価証券
 - イ. 子会社株式および関連会社株式… 移動平均法による原価法
 - ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

・・・・・ 移動平均法による原価法

- (2) デリバティブ取引 ・・・ 時価法
- (3) 棚卸資産・・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ・・・・・ 定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

機械及び装置 2~13年工具器具備品 2~20年

- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - ・・・・・・ 定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用 可能期間 (5年)に基づく定額法によっています。
- (3) リース資産・・・・・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- 3. 繰延資産の処理方法
 - (1) 創立費・・・・・ 支出時に全額費用処理しています。
- (2) 開業費・・・・・ 支出時に全額費用処理しています。
- 4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金・・・・・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して います。
- (2) 賞与引当金・・・・・従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
- (3) 退職給付引当金または前払年金費用
 - ・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の 見込額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に砂糖の製造・販売を中心として、甘味料やその他の食品の販売を行っています。これらの製品および商品の販売については、引き渡し時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、当社が顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上高から控除しています。なお一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っています。

6. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

- 7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
 - ・・・・・・繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段ヘッジ対象商品先物取引粗糖仕入

為替予約取引 外貨建金銭債権債務

- (3) ヘッジ方針・・・・・当社の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、取締役会規程および職務権限規程において取引権限の限度等を定めています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
 - ・・・・・ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。
- 8. のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っています。

9. 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 100株

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

附属明細書

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

F ()	\/he+	~**	_	125	NCT:	期首	当	期	当		期	当		期	期	末	減	価 償	却	期			末
区分	資	産	0)	種	類	帳簿価額	増加	額	減	少	額	償	却	額	帳簿価	額		計	額	取	得	原	価
						百万円	百	万円		百	万円		百刀	可円	百万	河円		百万	河円			百万	7円
	建				物	_	79			-	_		2	2	77			100)			177	,
	構		築		物	_	Ş	02			0		3		88			696	i			785	
	機械及び装置		置	_	1,594			1			76		1,516	,		9,969	ı		11,	485			
有形固	車両運搬具		具	_	2			-	_		C)	1			18	;	20					
定資産	Н	具	器具	具備	品	1	23	80			0		14		216			526				742	
	土				地		-	-		-	_		_					_				-	
	IJ	_	ス	資	産	_	2	22		-	_		4	ŀ	17			170)			187	,
	建	設		勘	定	ĺ	34	18		22	24		_		123			_				123	;
			計			_	2,37	1		22	26		102)	2,042]	11,482	-		13,	524	:
	ソ	フ	トゥ	, T	ア	-	12	29		-	_		11		117	•		160	١			278	;
無形固 定資産	0		れ		ん	_	30)4		-			11		292			157				450	١
止 質圧	そ	-	0)	,	他		1	.5		-	_		C)	15			1				16	
			計			_	44	8		-	_		22)	426			319				745	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。(百万円)

建物 79 会社分割に伴う承継 構築物 会社分割に伴う承継 90

機械及び装置 会社分割に伴う承継 1,471 、 今福工場設備更新費他 122

車両運搬具 会社分割に伴う承継 2 工具器具備品

151 、 本社PC関連費用他 78

会社分割に伴う承継 会社分割に伴う承継 会社分割に伴う承継 リース資産 22 121 建設仮勘定 会社分割に伴う承継 ソフトウェア 115 のれん 会社分割に伴う承継 304 その他(無形) 会社分割に伴う承継 15

2. 引当金の明細

	科		目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
					百万円	百万円	百万円	百万円
貸	倒	引	当	金	_	9	-	9
賞	与	引	当	金		233		233
退	職給	付	引当	金		△ 1,049	21	△ 1,070

- (注) 1.当期増加額欄の金額は主に会社分割による承継分です。
 - 2.退職給付引当金の当期増加額欄の金額は、退職給付費用の発生額43百万円を含んでいます。
 - 3.退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しています。

3. 販売費及び一般管理費の明細

	科	目			金額	摘 要
					百万円	
従	業	員	給	料	265	
賞	与 引	当 金	繰 入	額	88	
諸	権	利 利	用	料	134	
賃		借		料	72	
経	営	管	理	料	99	
そ	の	他	経	費	745	
		計			1,403	

監査報告書

私は、2022年10月3日から2023年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検 討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月24日

日新製糖株式会社

第52期

自 令和 5年4月 1日 至 令和 6年3月31日

事 業 報 告 附属明細書(事業報告関係)
計 算 書 類
・貸 借 対 照 表
・損 益 計 算 書
・株主資本等変動計算書
・ 個 別 注 記 表
計算書類の附属明細書

伊藤忠製糖株式会社

事業報告

令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

- (1) 事業の経過およびその成果
 - ① 経済環境および業界の状況

当事業年度における我が国経済は、個人消費やインバウンド需要の回復が見られ、景気は緩やかに持ち直しております。一方で、円安による原材料価格の上昇、インフレに伴う人件費上昇の影響について注視する必要がある状況となっております。

精糖業界においては、訪日外国人増加や猛暑により、冷菓など業務用製品が増加したものの、家庭用製品が低調だったため、砂糖全体の出荷量は前年を下回りました。安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加等、構造的に国内砂糖消費量の減少が進む状況は前事業年度から変わっておらず、引き続き厳しい経営環境となっております。

海外(ニューヨーク)粗糖先物期近限月は、期首1ポンド当たり¢22.35で寄付きました。エルニーニョ現象発生によりインドやタイなど主要生産地で減産が懸念されたことを背景に堅調に推移、その後、ブラジルにて生産が順調に進捗したことから夏場に一旦軟化する場面もありましたが、秋口は再び上昇する展開となり11月には年間の高値となる¢28.14を付けました。しかしながら、12月に入りインドにてサトウキビをエタノール原料に使用することが禁止されると下落し、年間の安値となる¢20.03を付けました。その後は少し戻り、¢22.52で期末を迎えました。

一方、国内砂糖市況(名古屋)は期首 230 円(日経名古屋上白現物 1kg 当たり)で始まりました。堅調な粗糖相場や円安の進行を背景に上昇を続け、7 月に 242 円へと 12 円上昇、1 月に 252 円へと 10 円上昇し期末を迎えました。

② 事業の経過および成果

当社の業績は、このような環境の中で、国内砂糖消費の減少により販売数量が減少したものの、販売単価は上昇、売上高は前事業年度実績を上回りました(販売数量 167,106 トン 前期比 3,189 トン減 1.8%減、売上高 29,677 百万円 前期比 3,356 百万円増 12.7%増)。

経常利益および当期純利益は、売上高の増加があったものの、円安及び海外粗糖相場の上昇による仕入単価の上昇、親会社へ支払う経営指導料の増加、昨年度ありました子会社からの受取配当金5,400 百万円が無かった影響で、前事業年度実績を大きく下回りました(経常利益2,150 百万円前期比5,131 百万円減70.4%減、当期純利益1,534 百万円前期比5,203 百万円減77.2%減)。

③ 会社が対処すべき課題と対応

国内砂糖市場の環境については、中長期の消費低迷傾向が継続することで、引き続き厳しい状況が予想されます。このような環境の下、当社は、原料価格上昇分の販売価格転嫁を進め、採算改善に取り組みます。安定客先の維持、顧客本位の製品提供による差別化、採算管理の徹底、高付加価値商品の拡販、効率的操業の追求、生産技術力の向上、グループ会社を含めた生産販売管理体制の最適化により、収益の拡大とコストの削減に取り組み、安定的な高収益の獲得を目指すとともに、我が国の砂糖制度が公正公平な仕組みとなるよう制度改正の実現への働きかけを継続します。

また、今後成長が期待される Food&Wellness 分野においては既存商品のオリゴ糖の生産及び販売を積極的に推進すると共に、新規機能性商品の研究開発に資源を投入し、投資先企業との連携、協業により新たな収益源の確保に努めます。

加えて、2024年10月にウェルネオシュガー、伊藤忠製糖、日新製糖の三社で合併し、生産販売管理などのあらゆる面で、合併効果の実現に向け様々な取り組みを進めます。

今後ともより一層のご支援、ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

区分	第 49 期 令和 2 年度	第 50 期 令和 3 年度	第 51 期 令和 4 年度	第 52 期 令和 5 年度
売上高 (百万円)	22,886	23,810	26,320	29,677
経常利益 (百万円)	2,538	1,641	7,282	2,150
当期純利益(百万円)	1,799	1,332	6,738	1,534
1株当たり当期純利益	449.85 円	333.12 円	1,684.56 円	383.72 円
総資産 (百万円)	17,701	16,240	18,342	18,342
純資産 (百万円)	9,633	8,528	7,708	9,402

- ① 第51期は子会社からの配当金5,400百万円を営業外収益として計上しております。
- ② 第52期は事業の経過および成果を参照ください。
- ③ 第50期以降は収益認識に関する会計基準を適用しております。

(3) 主要な工場および使用人の状況

① 工場

本社工場 愛知県碧南市

② 使用人の状況 (令和6年3月31日現在)

使用人人数96名 (前事業年度末比 3名増加)平均年齢39.5歳平均勤続年数16.0年

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、ウェルネオシュガー株式会社であり、当社の議決権の 100.00%を保有しております。また、当社は同社に経営管理料を支払い、業務受託料を受け取っております。

② 株式会社とその親会社等との取引

当社は、親会社より経営管理契約書に基づく経営管理を受け、親会社から業務受委託契約書に基づく業務を受託しております。それぞれの取引をするにあたっては、取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違ないこと等に留意しております。

また、取締役会を中心とした当社独自の意思決定組織において、公正かつ適正な取引であると判断しており、その手続きの正当性について問題はないものと考えております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
第一糖業株式会社	450,000,000 円	100.00%	砂糖精製販売
シー・アンド・エス・サービス株式会社	10,000,000 円	100.00%	当社発送に関する運送代行 業務の受託

(5) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
碧海信用金庫	2,500,000,000 円
株式会社みずほ銀行	1,500,000,000 円
株式会社三井住友銀行	1,400,000,000 円
三井住友信託銀行株式会社	1,300,000,000 円

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(令和6年3月31日)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
山本 貢司	代表取締役社長 社長執行役員	ウェルネオシュガー株式会社 代表取締役社長 執行役員社長 第一糖業株式会社 代表取締役会長
瀬野 大輔	取締役 常務執行役員人事総務·財務経 理担当	ウェルネオシュガー株式会社 取締役 常務執行役員人事部担当
太田 晋二	取締役	伊藤忠商事株式会社 砂糖・コーヒー・乳製品部部長
今井 秀明	監査役	ウェルネオシュガー株式会社 常勤監査役

(注) 1 当事業年度中の取締役・監査役の異動なし

3. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 東陽監査法人
- (2) 報酬の額

6,958,000 円

(注) 当社監査役は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査実施計画概要説明などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

4. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 決議の内容

平成27年6月26日開催の取締役会において以下の基本方針を決議しております。(以下原 文掲載)

(2) 体制の運用状況の概要

当社では基本方針に従って各統制活動を運用しており、その運用実態については、「内部統制基本方針に関するチェックリスト」として取り纏め、令和6年1月24日開催の取締役会にて報告しております。

内部統制システムに関する基本方針

当社は、会社法 362 条(取締役会の権限等)第4項6号及び「会社法施行規則」第100条(業務の適正を確保するための体制)第1項1号から5号、第3項1号から7号の定めに従い、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、並びに当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を下記のとおり整備する。

なお、当社は会社法上の大会社に当たるため、取締役会、監査役及び会計監査人の設置を前提とする。また、この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めるものとする。

記

1. 当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法 第362条 第4項6号、同施行規則第100条1項4号、同項5号二)

- (1) コーポレートガバナンス
 - ① 取締役及び執行役員は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会規程、社会規範、その 他の社内規程に従い業務を執行する。
 - ② 監査役は、取締役及び執行役員の職務執行についての適法性・妥当性を監査する。
- (2) コンプライアンス
 - ① 取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款はもとより、企業方針等の行動規範に関連する規則に則り行動する。
 - ② チーフコンプライアンスオフィサーを設置するとともに、コンプライアンスプログラムの策定、内部情報 提供制度の整備、コンプライアンス教育を行い、コンプライアンス体制の充実に努める。
- (3) 財務報告の適切性の確保

関連法令の遵守、「購買管理規程」「経理規程」等の社内規程を整備し、財務報告の適切性を確保する。

2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

(会社法施行規則 第100条 第1項1号)

(1) 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、職務執行に係る重要な情報が記載された 文書(電磁的記録を含む。)を、関連資料とともに「情報管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、 適切に保存・管理する。

(2) 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

- 3. 当社及び当社の子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- (会社法施行規則 第100条 第1項2号、同項5号口)
 - ① 想定されるリスクを回避するため、「品質保証委員会」「安全衛生委員会」「情報管理委員会」等、各種委員会を通じて危機管理に当たり、各委員会の委員長は、必要に応じて取締役会に内容を報告することとする。

- ② リスク管理体制を確保するため「危機管理規程」を制定し、経営危機に対し迅速な対応を行うとともに、 損害の拡大防止に努める。
- 4. 当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (会社法施行規則 第100条 第1項3号、同項5号ハ)
 - (1) 取締役会・役員会

定例取締役会を年4回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、原則週 1回役員会を開催し、取締役及び執行役員の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機 動的に行う。

(2) 職務権限・分掌の明確化 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、各職位の責任と権限を明確に定める。

- 5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 (会社法施行規則 第100条 第1項5号)
 - (1) 親会社との連携

当社は、親会社内部監査部門等の監査を必要に応じて受入れ、その報告を受けるとともに、親会社のコンプライアンス管理部署、グループ会社管理部署と情報交換を行い企業集団における業務の適正を確保する。

(2) 子会社との連携

原則として、各子会社には取締役及び監査役を派遣し、経営管理・業務の適正を図る。

- 6. 当社の子会社の取締役及び執行役員の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制 (会社法施行規則 第100条 第1項5号イ)
 - ① 当社は、各子会社に対して「伊藤忠製糖グループ関係会社管理規程」に基づき、経営上の重要事項等の報告 及び関係書類の提出を義務付ける。
 - ② 当社は、定期又は臨時に開催する各子会社の取締役及び執行役員との会議において、経営内容、職務執行等 について報告を受ける。
- 7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則 第100条 第3項1号~3号)

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その場合、当該スタッフに対する指揮命令権限は監査役に帰属するものとし、取締役及び執行役員の指揮命令を受けない。

8. 当社の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則 第100条 第3項4号、同項5号)

- (1) 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
 - ① 取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要な会議を通じて監査役に定期的 に報告を行うほか、次に掲げる事項をその都度、遅滞なく報告する。
 - ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
 - ・業績及び業績見通しの内容
 - ・内部情報提供制度に基づく情報提供の状況
 - ・著しい損失等経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、又は発生することが予想されるとき

- ・前各号に掲げるもののほか、監査役が求める事項
- ② 執行役員及び使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接報告することができる。
 - ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・重大な法令又は定款違反事実
- (2) 当社の子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役 に報告をするための体制
 - ① 当社の子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ② 当社の子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人は、法令等の違反行為など、当社又は当社の子会社 に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部 門へ報告を行う。
 - ③ 当社の子会社の取締役、執行役員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査 役に報告する必要があると判断した事項について、当社の監査役に直接又は間接的に報告できる。
- (3) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する ための体制

当社及び当社の子会社は、当社の監査役へ報告を行った当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知し徹底する。

9. 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則 第100条 第3項6号)

当社は、監査役からその職務の執行に係る費用について、前払等の請求があった場合は、担当部署において精査の上、その支払いが不適当である場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則 第100条 第3項7号)

- ① 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と適時、意見交換会を開催することができる。
- ② 監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる。

以上

【附則】

- 1. 2006年5月2日 制定
- 2. 2012年1月25日改正
- 3. 2015年1月28日 改正
- 4. 2015年6月10日改正
- 5. 2015年6月26日改正

附属明細書(事業報告関係)

該当する事項はありません。

伊藤忠製糖株式会社

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(資産の) 部)	(負債の	(単位:円) り 部)
流動資産	12,632,146,417	流動負債	8,940,240,716
現金及び預金	2,864,532,032	買掛金	203,277,574
売掛金	1,721,268,645	短期借入金	6,700,000,000
商品及び製品	1,629,712,801	リース債務	2,584,230
仕掛品	42,583,179	未払金	1,044,558,266
原材料及び貯蔵品	3,208,178,142	未払費用	59,282,675
前渡金	64,357,306	未払法人税等	634,460,100
前払費用	79,279,549	未払消費税等	90,025,900
短期貸付金	2,968,569,798	預り金	17,089,971
デリバティブ資産	22,225,500	賞与引当金	188,962,000
その他	31,439,465		
固定資産	5,710,714,687		
有形固定資産	3,410,875,977		
建物	438,328,582	固定負債	391,050
構築物	87,378,312	リース債務	391,050
機械及び装置	1,153,264,253		
車両運搬具	14		
工具器具備品	71,783,504		
土地	1,296,016,142	負債合計	8,940,631,766
リース資産	2,665,300	(純資産	の部)
建設仮勘定	361,439,870	株主資本	9,285,529,185
無形固定資產	31,386,884	資本金	2,000,000,000
借地権	1,970,946	利益剰余金	7,285,529,185
ソフトウェア	27,877,679	利益準備金	500,000,000
電話加入権	1,538,259	その他利益剰余金	6,785,529,185
投資その他の資産	2,268,451,826	設備改善準備金	2,500,000,000
投資有価証券	333,480,095	別途積立金	4,500,000,000
関係会社株式	1,238,716,152	繰越利益剰余金	$\triangle 214,470,815$
出資金	51,725,000	評価•換算差額等	116,700,153
長期前払費用	186,942,733	その他有価証券評価差額金	101,157,861
前払年金費用	294,112,345	繰延ヘッジ損益	15,542,292
繰延税金資産	177,999,601		
その他	3,650,900		
貸倒引当金	△ 18,175,000	純 資 産 合 計	9,402,229,338
資産合計	18,342,861,104	負債•純資産合計	18,342,861,104

伊藤忠製糖株式会社 損益計算書

令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月31日まで

		(十1元・11)
売上高		29,677,403,231
売上原価		24,534,606,344
売上総利益		5,142,796,887
販売費及び一般管理費		3,243,156,345
営業利益		1,899,640,542
営業外収益		
受取利息及び配当金	261,611,208	
その他	56,920,569	318,531,777
営業外費用		
支払利息	35,503,178	
その他	32,445,317	67,948,495
経常利益		2,150,223,824
特別利益		
投資有価証券清算益	3,146,850	3,146,850
税引前当期純利益		2,153,370,674
法人税、住民税及び事業税	652,391,184	
法人税等調整額	△ 33,909,624	618,481,560
当期純利益		1,534,889,114

伊藤忠製糖株式会社

株主資本等変動計算書

(自 令和 5年 4月1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位:円)

							(半位:口)
	株主資本						
		利益剰余金					
	資本金		その他利益剰余金			イルン・エット ト ト ラー	株主資本合計
		利益準備金	設備改善準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,000,000,000	500,000,000	2,500,000,000	4,500,000,000	△ 1,749,359,929	5,750,640,071	7,750,640,071
当期変動額							
剰余金の配当						0	0
当期純利益					1,534,889,114	1,534,889,114	1,534,889,114
株主資本以外の 項目の変動額(純額)							
当期変動額合計	0	0	0	0	1,534,889,114	1,534,889,114	1,534,889,114
当期末残高	2,000,000,000	500,000,000	2,500,000,000	4,500,000,000	△ 214,470,815	7,285,529,185	9,285,529,185

	I			(単位:円)
	評価・換算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価·換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	60,920,200	△ 103,512,032	△ 42,591,832	7,708,048,239
当期変動額				
剰余金の配当				0
当期純利益				1,534,889,114
株主資本以外の 項目の変動額(純額)	40,237,661	119,054,324	159,291,985	159,291,985
当期変動額合計	40,237,661	119,054,324	159,291,985	1,694,181,099
当期末残高	101,157,861	15,542,292	116,700,153	9,402,229,338

個別注記表

(重要な会計方針)

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

7. 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定)

イ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下

げの方法により算定)

4) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

主な耐用年数 建物 3年~47年 機械及び装置 10年~13年

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等

特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、事業年度内の支給対象期間に応じた支給見込額を計 上しております。

③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しておりま

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。なお、当期末における年金資産が退職給付債務に未認 識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の 資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(20年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

ア. 採用している退職給付制度の概要

確定給付企業年金制度

イ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(1)退職給付債務	△1,002,205,000 円
(2)年金資産	1,370,571,809 円
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2)	368,366,809 円
(4)未認識数理計算上の差異	△74,254,464 円
(5)貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	294,112,345 円
(6)前払年金費用	294,112,345 円

ウ. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

退職給付費用	15,719,377 円
(1)勤務費用	48,815,000 円
(2)利息費用	11,142,729 円
(3)期待運用収益(減算)	△56,093,697 円
(4)粉冊計算上の美毘の弗田加冊類	11 955 245 ⊞

6) 収益及び費用の計上基準

当社は、精製糖の製造販売を主たる事業としており、これらの製品の販売については、製品を需要家に納入することを履行 義務として識別しております。原則として顧客に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が 充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。 なお、収益は顧客との契約で約束された対価から、特約店への手数料を控除した金額で測定しております。

7) ヘッジ会計の処理方法

相場変動が著しい粗糖の仕入等に関し為替予約をヘッジ手段とする繰延ヘッジ処理方法を採用しております。なお、為替予約は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ア. ヘッジ方針

「デリバティブ取引管理規程」に基づき、外国為替の変動リスクに対してヘッジ取引を行っております。

イ. ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較する方法によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1) 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

21,957,572,194 円

2) 保証債務

当社は、他の団体の建物賃貸借契約に対する連帯保証を行っております。

精糖工業会 24,750,000 円

3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,094,635,396 円 短期金銭債務 200,468,816 円

4) 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債務 269,688 円

5) 当座貸越契約及び極度借入契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を、ウェルネオシュガー株式会社と極度借入契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越限度額	10,200,000,000 円
借入実行残高	6,700,000,000 円
差引額	3,500,000,000 円
借入極度額	1,500,000,000 円
借入実行残高	0 円
差引額	1,500,000,000 円

(損益計算書に関する注記)

1) 関係会社との取引高

売上高 1,532,404,660 円 仕入高 20,666,318,718 円 営業取引以外の取引高 34,459,346 円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1) 発行済株式総数(普通株式) 4,000,000 株
- 2) 配当に関する事項
 - ① 配当支払額

当事業年度中に配当に支払は実施しておりません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 令和6年6月14日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項の提案は予定しておりません。

(金融商品に関する注記)

- 1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは、棚卸資産の価格変動リスクを回避するために利用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。なお、売掛金の回収期日は1年以内です。

短期貸付金は、子会社である第一糖業株式会社の運転資金としての貸付であり、信用リスクは取締役会等を通して経営管理を 行うことで低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上 場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、通常営業上発生する債務であり、1年以内の支払期日です。

当期の税負担額のうち、翌事業年度に支払が行われる額である未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日です。 預り金は、従業員からの所得税、住民税、社会保険料であり、1年以内の支払期日です。

リース債務は、乗用車に関する債務であり、リース期間は1年から2年です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次で資金繰りの計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、重要な会計方針をご参照ください。

2) 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません(注3)参照)。 (単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)デリバティブ取引	22,225,500	22,225,500	0
(2)投資有価証券			
その他有価証券	328,320,805	328,320,805	0
(3)リース債務(1年内返済予定を含む)	(2,975,280)	(2,937,894)	37,386

負債に計上しているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)デリバティブ取引

外国為替予約取引については、それぞれの取引によって生じた正味の債権債務を純額で表示しており、その取引価格は当該 先物相場終値に基づき算定しております。

(2)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3)リース債務

リース債務の時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 現金及び預金、売掛金、短期貸付金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金については、 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、 記載を省略しております。

(注3)投資有価証券のうち、非上場株式(貸借対照表計上額5,159,290円)、関係会社株式(貸借対照表計上額1,238,716,152円) 及び出資金(貸借対照表計上額51,725,000円)は、市場価格のない株式等のため、投資有価証券のうち、非上場株式については「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めず、関係会社株式及び出資金については記載を省略しております。

(税効果会計に関する注記)

1) 繰延税金資産・負債の主な発生原因

繰延税金資産

関係会社株式	293,917,411 円
減価償却費	209,174,703 円
賞与引当金	56,820,873 円
子会社投資簿価修正	37,013,169 円
事業税	34,372,987 円
ゴルフ会員権	19,341,780 円
その他	20,862,170 円
小計	671,503,093 円
将来減算一時差異等の合計に係る	
評価性引当額	△354,955,938 円
計	316,547,155 円
繰延税金負債	
前払年金費用	88,439,582 円
その他有価証券評価差額金	43,424,764 円
繰延ヘッジ損益	6,683,208 円
計	138,547,554 円
繰延税金資産の純額	177,999,601 円

(収益認識に関する注記)

1) 収益の分解

精製糖の販売 26,999,278,272 円 原料糖の販売及び受託加工 2,064,918,823 円 その他 613,206,136 円

2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社の主たる事業である精製糖事業については、製品を需要家に納入することを履行義務として識別しておりますが、総販売特約店契約書に基づき、原則として代理人である伊藤忠食糧販売株式会社を総販売特約店とし、同社を経由して需要家である各特約店に販売を行っております。また、原料糖の販売及び受託加工については、委託加工契約書に基づき、これらの業務を行っております。

取引価額については、顧客との契約で約束された対価から、顧客に対する支払である特約店への手数料を控除した金額で 測定しております。

原則として需要家に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。また、原料糖の販売及び受託加工についても、原料糖を加工し受託加工を行った後に製造された製品を需要家に引き渡した時点で収益を認識しております。

顧客への納品後、1年以内に支払いを受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を 省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。 1) 親会社及び主要株主等

(単位:円)

種類	会社名	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者と の関係	取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
その他の	伊藤忠商事株	(間接)	原材料の	原料糖の購入	17,817,276,687	買掛金	60,393,611
関係会社	式会社	37.85%	仕入	*1			
				早出料収益*2	2,446,040	未収金	0
				滞船料の支払	4,493,338	買掛金	0
				*2			

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 輸入原料糖購入価格は、ニューヨーク粗糖先物市場の粗糖先物価格に基づき決定しております。国産原料糖購入価格は、市場実勢を勘案した価格交渉により決定しております。ビート原料糖購入価格は、入札により決定しております。
- *2 早出料収益額及び滞船料の支払額は、市場実勢を勘案した価格交渉により決定しております。

2) 関連会社等 (単位:円)

種類	会社名	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者と の関係	取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
子会社	第一糖業株式	100%	資金の貸付	資金の貸付*1	5,735,308,508	短期貸付金	2,968,569,798
	会社		役員の兼任				
			製品の受託	資金の回収*1	△6,138,103,805		
			加工				
				利息の受取*1	16,602,805	未収金	1,443,209
子会社	シー・アント・・エス・	100%	業務委託	資金の受託*2	$\triangle 120,757,253$	預り金	0
	サービス株式会		役員の兼任				
	社			利息の支払*2	59,823	未払金	0
関連会社	衣浦ユーティリティ	27.95%	蒸気•電力	蒸気・電力等	1,417,749,727	未払金	46,483,744
	-株式会社		等の購入	の購入*3			
			役員の兼任				

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 貸付利率は、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- *2 決済用資金の受入に係るものであり、「取引金額」は年間取引の純増減額であります。なお、預り利率は、市場金利を勘案して決定しております。
- *3 蒸気・電力等の購入価格は、市場実勢を勘案した価格交渉により決定しております。

3) 兄弟会社等 (単位:円)

種類	会社名	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者と の関係	取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
その他の	伊藤忠食糧株	なし	製品等の販	製品等の販売	27,735,239,280	売掛金	1,496,973,752
関係会社	式会社		売	*1			
の子会社							

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 製品価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した価格交渉により決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額2,350 円 55 銭1株当たり当期純利益383 円 72 銭

【計算書類の附属明細書】

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

								(単位・口)
資産の種類		期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却 累計額	期末取得原価
	建物	460,342,682	37,238,820	1,780,321	57,472,599	438,328,582	5,355,352,628	5,793,681,210
	構築物	81,491,799	15,227,000	412,761	8,927,726	87,378,312	1,031,893,403	1,119,271,715
	機械及び装置	1,252,074,993	232,209,980	16,723,466	314,297,254	1,153,264,253	14,930,063,346	16,083,327,599
有形	車両運搬具	14	0	0	0	14	146,081,986	146,082,000
形固定資産	工具器具備品	70,479,251	35,054,555	22	33,750,280	71,783,504	485,154,831	556,938,335
	土地	1,296,016,142	0	0	0	1,296,016,142	0	1,296,016,142
	リース資産	31,070,146	4,622,100	0	33,026,946	2,665,300	9,026,000	11,691,300
	建設仮勘定	36,160,000	637,203,170	311,923,300	0	361,439,870	0	361,439,870
	計	3,227,635,027	961,555,625	330,839,870	447,474,805	3,410,875,977	21,957,572,194	25,368,448,171
	借地権	1,970,946	0	0	0	1,970,946	0	1,970,946
無形固定資産	ソフトウェア	4,725,212	27,150,000	0	3,997,533	27,877,679	184,008,830	211,886,509
	ソフトウェア 仮 勘定	147,374,886	57,373,054	204,747,940	0	0	0	0
	電話加入権	1,538,259	0	0	0	1,538,259	0	1,538,259
	計	155,609,303	84,523,054	204,747,940	3,997,533	31,386,884	184,008,830	215,395,714

- 注)1. 機械及び装置の主な増加は、精製糖製造設備の更新によるものです。
 - 2. 建設仮勘定の主な増加は、精製糖製造設備の更新によるものです。
 - 3. 建設仮勘定の主な減少は、勘定科目間の振替によるものです。
 - 4. ソフトウェア仮勘定の主な減少は、勘定科目間の振替によるものです。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	18,175,000	0	0	18,175,000
賞与引当金	123,078,000	188,962,000	123,078,000	188,962,000
役員賞与引当金	19,017,000	0	19,017,000	0

注)1. 退職給付引当金については、退職給付に関する注記を重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しているため、省略しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

科目	金額	海要 摘要
代理店手数料	411,151,024	
運送費	1,025,422,233	
保管料	7,232,258	
保管荷役料	7,575,715	
外注労務費	97,357,631	
特約店会費	3,928,519	
給料手当	362,583,121	
賞与引当金繰入額	85,972,000	
退職給付費用	15,719,377	
法定福利費	132,786,418	
福利厚生費	53,987,179	
委託管理費	75,890,406	
賃借料	18,993,906	
消耗品費	16,108,704	
修繕費	104,532,295	
減価償却費	58,826,907	
保険料	11,601,683	
租税公課	23,672,111	
事業税	43,715,100	
新聞図書費	1,748,749	
教育訓練費	4,969,049	
通信費	12,030,920	
旅費交通費	71,757,455	
交際費	16,093,465	
会議費	6,432,373	
広告宣伝費	64,932,130	
諸会費	29,712,213	
寄付金	5,090,000	
経営管理料	428,340,000	
雑費	44,993,404	
計	3,243,156,345	

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

伊藤忠製糖株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人 東京事務所

指定社員 公認会計士 井澤 浩昭 業務執行社員

指定社員公認会計士 本 大東大学 本務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠製糖株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書におい て独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤 謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に 影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断 による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会 計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、 構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかど うかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

監査報告書

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、執行役員、内部監査チームその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、私が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員、使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 5 号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由 については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益 計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月20日

伊藤忠製糖株式会社 監査役 一 井 秀 日内 一 一